

平成28年 定例第3回

新得町議会会議録

開 会 平成28年 9 月 2 日

閉 会 平成28年 9 月 15 日

新 得 町 議 会

平成28年定例第3回新得町議会会議録目次

第1日(28.9.2)

○開会の宣告	4
○開議の宣告	4
○日程第1 会議録署名議員の指名	4
○日程第2 会期の決定	4
○諸般の報告(第1号)	4
○行政報告	5
○日程第3 報告第14号 平成27年度財政健全化判断比率等の報告について	6
○日程第4 認定第1号 平成27年度新得町各会計歳入歳出決算認定について	6
○日程第5 認定第2号 平成27年度新得町水道事業会計決算認定について	6
○日程第6 認定第3号 平成27年度西十勝消防組合一般会計歳入歳出決算認定について	7
○日程第7 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について	7
○日程第8 議案第52号 教育委員会委員の任命同意について	7
○日程第9 議案第53号 新得町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について	9
○日程第10 議案第54号 平成28年度新得町一般会計補正予算	10
○日程第11 議案第55号 平成28年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算	12
○日程第12 議案第56号 平成28年度新得町介護保険特別会計補正予算	13

○日程第13	議案第57号	平成28年度新得町公共下水道事業特別会計補正 予算	13
○日程第14	意見案第5号	JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例 の恒久化等を求める意見書	14
○日程第15	意見案第6号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実 ・強化を求める意見書	14
○休会の議決			15
○散会の宣告			15

第2日（28.9.13）

○開議の宣告			18
○諸般の報告(第2号)			18
○日程第1	意見案第7号	平成28年8月の連続4台風による災害対策に関 する意見書	18
○休会の議決			18
○散会の宣告			18

第3日（28.9.15）

○開議の宣告	2 2
○諸般の報告(第3号)	2 2
○日程第 1 議案第58号	工事請負契約の変更について 2 2
○日程第 2 議案第59号	平成28年度新得町一般会計補正予算 2 4
○日程第 3 議案第60号	議員派遣の件 2 5
○日程第 4 認定第 1号	新得町各会計歳入歳出決算特別委員会の審査結果 報告書 2 5
○日程第 5 認定第 2号	新得町水道事業会計決算特別委員会の審査結果報 告書 2 6
○日程第 6 認定第 3号	西十勝消防組合一般会計歳入歳出決算特別委員 会の審査結果報告書 2 6
○日程第 7 意見案第5号	審査結果について 2 6
○日程第 8 意見案第6号	審査結果について 2 7
○日程第 9 意見案第7号	審査結果について 2 7
○日程第10	閉会中の継続審査及び調査の申し出について 2 8
○閉会の宣告	2 8

第 1 日

平成28年第3回新得町議会定例会（第1号）

平成28年9月2日（金曜日）午前10時開会

○ 議 事 日 程

日程番号	議 件 番 号	議 件 名 等
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
		諸般の報告（第1号）
		行政報告
3	報告第14号	平成27年度財政健全化判断比率等の報告について
4	認定第1号	平成27年度新得町各会計歳入歳出決算認定について
5	認定第2号	平成27年度新得町水道事業会計決算認定について
6	認定第3号	平成27年度西十勝消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
7	諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について
8	議案第52号	教育委員会委員の任命同意について
9	議案第53号	新得町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
10	議案第54号	平成28年度新得町一般会計補正予算
11	議案第55号	平成28年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算
12	議案第56号	平成28年度新得町介護保険特別会計補正予算
13	議案第57号	平成28年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算
14	意見案第5号	JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書

日程番号	議 件 番 号	議 件 名 等
15	意見案第6号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告（第1号）

行政報告

報告第14号	平成27年度財政健全化判断比率等の報告について
認定第1号	平成27年度新得町各会計歳入歳出決算認定について
認定第2号	平成27年度新得町水道事業会計決算認定について
認定第3号	平成27年度西十勝消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について
議案第52号	教育委員会委員の任命同意について
議案第53号	新得町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
議案第54号	平成28年度新得町一般会計補正予算
議案第55号	平成28年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算
議案第56号	平成28年度新得町介護保険特別会計補正予算
議案第57号	平成28年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算
意見案第5号	JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書
意見案第6号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○出席議員（12人）

1番 長野 章 議員	2番 村田 博 議員
3番 湯浅 佳春 議員	4番 佐藤 幹也 議員
5番 貴戸 愛三 議員	6番 若杉 政敏 議員
7番 湯浅 真希 議員	8番 廣山 輝男 議員
9番 柴田 信昭 議員	10番 吉川 幸一 議員
11番 高橋 浩一 議員	12番 菊地 康雄 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町			長	浜	田	正	利
教		育	長	武	田	芳	秋
監	査	委	員	下	浦	光	雄

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副		町	長	田	中	透	嗣
総	務	課	長	渡	辺	裕	之
地	域	戦	略	佐	藤	博	行
町	民	課	長	鈴	木	貞	行
保	健	福	祉	坂	田	洋	一
施	設	課	長	鈴	木	隆	義
産	業	課	長	鈴	木	義	夫
税	務	出	納	木	村	秀	光
児	童	保	育	中	村	勝	志
消	防	署	長	増	田	和	彦
産	業	課	長	補	福	原	之
産	業	課	長	補	佐	々	人
税	務	出	納	課	長	若	原
屈	足	支	所	長	金	田	将
財	政	係	長	桑	野	恒	雄

○教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

学	校	教	育	課	長	石	塚	将	照
社	会	教	育	係	長	乙	井	逸	人
社	会	体	育	係	長	安	達	貴	広

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事	務	局	長	初	山	一	也
---	---	---	---	---	---	---	---

○職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	西	山	喜	代	司
書			記	菊	地	克	浩	

◎開会の宣告

◎菊地康雄議長 本日は、全員の出席でございます。

ただいまから、本日をもって招集されました、平成28年定例第3回新得町議会を開会いたします。

(宣告 10時02分)

◎開議の宣告

◎菊地康雄議長 直ちに会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布いたしましたとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎菊地康雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、4番、佐藤幹也議員、5番、貴戸愛三議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

◎菊地康雄議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員会に協議をお願いしておりますので、その結果を委員長から報告願います。吉川幸一議会運営委員長。

[吉川幸一議会運営委員長 登壇]

◎吉川幸一議会運営委員長 議長の指名により、議会運営委員会における協議の結果について、ご報告申し上げます。

本日招集になりました、第3回定例町議会の会期につきましては、去る8月24日、午前10時から、議員控室において議会運営委員会を開催し、提出予定の議件の説明を受け、それらを勘案し日程等について審議を行いました。

その結果、会期は本日から9月15日までの14日間とし、その間の会議等については、別紙会議予定表のとおりであります。

以上、報告を終わります。

[吉川幸一議会運営委員長 降壇]

◎菊地康雄議長 お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今定例会の会期は本日から9月15日までの14日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月15日までの14日間と決しました。

◎諸般の報告(第1号)

◎菊地康雄議長 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布のとおりでありますので、ご了承願います。

◎行 政 報 告

◎菊地康雄議長 次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。
浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 6月3日、定例第2回本会議以降の行政報告をさせていただきます。

なお、それぞれ報告事項ありますが、台風関連だけ行政報告とさせていただきます。
8月17日、台風7号から今回の台風10号に関して、報告させていただきます。

8月17日から8月31日、15日間の雨量であります。595.5ミリであります。平年の8月は200ミリでありまして、この15日間で約3倍ということであります。

なお、台風10号の影響と思われる29日、30日、31日の3日間に限っては、234ミリの雨量を観測しているところであります。

この間、8月23日の台風9号による災害対策本部を設置し、被害状況等の把握に努めております。その後、本部は解散をしてきたところでありますが、ご承知のとおり、8月30日に台風10号が北海道に上陸をし、本町において、災害対策本部について設置をしたところであります。

同時に避難勧告ということで、町内1,175世帯、2,062人に避難勧告を出したところであります。うち、第1次避難勧告ということですぐ29世帯、50人に対し、別途時間を置いて第2次避難指示ということで54世帯、109人を対象にしたところでありまして、合わせまして、83世帯、159人に避難指示をしたところであります。

今日現在、17世帯、38人のかたが避難場所であります新得小学校のほうに避難をしているところであります。

次に被害状況であります。道路など、公共インフラにつきましては、現在把握に努めておりまして、公表できる状況にはありません。

その他であります。林道、町有林を含めた山林については、調査の見通しもまだ立っていないのが現状であります。

次に生活に直接関連あります上水道について、発言させていただきます。

取水口が機能を果たせない状況にあります。同時に配水池から市街地に水を送る配水管が神社橋に敷設しておりますが、この水道管についても機能が不全という状況になっておりまして、給水人口5,200人の水が完全に止まっているという状況になっております。

復旧の見通しであります。一部地域もしくは全地域になるかの明言については難しい部分がありますが、おおむね4週間を想定しているところであります。

なお、当面の措置として、5カ所の給水場所を設けておりますが、水の必要量の確保を進めつつ、給水車の増など、さまざまな課題もありませんが、体の不自由なかた、車の所有をされていないかたなどを念頭にきめ細かな給水ができないか、検討を進めているところであります。

次に停電であります。今日現在、15戸停電ということで報告を受けております。住宅の被害状況の把握であります。現状では床上浸水、半壊も含めまして7戸、流失2戸であります。調査が進めば増える可能性もあると考えているところであります。

なお、避難指示区域で安否が完全に確認できないかたもいらっしゃいます。なるべく早い確認を進めていきたいと思っております。

今後の問題でありますけれども、なるべく早い段階で議会を含め、町内会長会議を開催しまして、私どもの持っている情報につきまして、皆さんにお返しをしていきたいというふうに思っております。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

◎日程第3 報告第14号 平成27年度財政健全化判断比率等の報告について

◎菊地康雄議長 日程第3、報告第14号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項ならびに第22条第1項の規定に基づき、平成27年度財政健全化判断比率等の報告がありましたが、お手もとに配布したとおりであります。

この報告に対し、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 ないようですので、この報告第14号については、これをもって質疑を終結いたします。

◎日程第4 認定第1号 平成27年度新得町各会計歳入歳出決算認定について

◎菊地康雄議長 日程第4、認定第1号、平成27年度新得町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件については全議員中、議会選出監査委員、長野章議員と、議長を除く10名の議員をもって構成する、新得町各会計歳入歳出決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、本件については10名の議員をもって構成する、新得町各会計歳入歳出決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決しました。

今定例会の会期中に審査を願います。

◎日程第5 認定第2号 平成27年度新得町水道事業会計決算認定について

◎菊地康雄議長 日程第5、認定第2号、平成27年度新得町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件については全議員中、議会選出監査委員、長野章議員と、議長を除く10名の議員をもって構成する、新得町水道事業会計決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、本件については10名の議員をもって構成する、新得町水道事業会計決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決しました。

今定例会の会期中に審査を願います。

◎日程第6 認定第3号 平成27年度西十勝消防組合一般会計歳入歳出決算認定について

◎菊地康雄議長 日程第6、認定第3号、平成27年度西十勝消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件については全議員中、議会選出監査委員、長野章議員と、議長を除く10名の議員をもって構成する、西十勝消防組合一般会計歳入歳出決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、本件については10名の議員をもって構成する、西十勝消防組合一般会計歳入歳出決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決しました。

今定例会の会期中に審査を願います。

◎日程第7 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

◎菊地康雄議長 日程第7、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦について、ご説明申し上げます。

人権擁護委員の候補者に、新得町西3条南6丁目1番地15、菊地弘美氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

菊地氏は昭和33年生まれの58歳で、平成23年1月から2期6年間この職にあり、適任でございますので候補者として推薦するものでございます。よろしくお願い申し上げます。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 説明が終わりました。

本件は人事案件につき質疑、討論を省略し、諮問第1号を採決いたします。

推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は推薦に同意することに決しました。

◎日程第8 議案第52号 教育委員会委員の任命同意について

◎菊地康雄議長 日程第8、議案第52号、教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 議案第52号、教育委員会委員の任命同意について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、新得町西1条北3丁目11番地1にお住まいの飯田泰雅氏を教育委員会委員として任命いたしたく、議会のご同意を求めるものでございます。

飯田氏は現在47歳で、平成26年4月より、前任者の残任期間を2年6カ月間、務めてこられましたが、この9月30日をもって任期満了となります。人格高潔にして教育に識見を有し適任と存じますので、引き続き任命いたしたく議会のご同意をお願いする所でございます。よろしくお願い申し上げます。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 説明が終わりました。

本件は人事案件につき質疑、討論を省略し、無記名投票をもって採決を行いたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

◎菊地康雄議長 ただいまの出席議員数は12人ですが、議長を除くと11人です。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、6番、若杉政敏議員、7番、湯浅真希議員、8番、廣山輝男議員の3名を立会人に指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、6番、若杉政敏議員、7番、湯浅真希議員、8番、廣山輝男議員を立会人に指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

[投票用紙配布]

◎菊地康雄議長 配布漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

◎菊地康雄議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

本件は、教育委員会委員の任命同意について、同意を可とする議員は賛成と、否とする議員は反対と記載のうえ、1番議員から職員の点呼に応じて順次投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。

投票中、賛否を表明しない投票および明らかでない投票は、否と見なすことになっております。

点呼を命じます。

[局長点呼、投票]

◎菊地康雄議長 投票漏れはありませんか。
(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 投票漏れなしと認めます。
投票を終了しました。
これから開票を行います。

6番、若杉政敏議員、7番、湯浅真希議員、8番、廣山輝男議員、開票の立会人をお願いいたします。

[開票]

◎菊地康雄議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数	11	票、
そのうち有効投票	11	票、
無効投票	0	票。
有効投票中 賛成	11	票、
反対	0	票、

以上のおおりに、賛成が全員であります。
よって、本件は同意することに決しました。
議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖]

◎日程第9 議案第53号 新得町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

◎菊地康雄議長 日程第9、議案第53号、新得町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。佐藤地域戦略室長。

[佐藤博行地域戦略室長 登壇]

◎佐藤博行地域戦略室長 議案第53号、新得町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更につきまして、ご説明申し上げます。

議案の2ページを御覧ください。

中段にあります提案理由でございますが、現在の過疎計画は、平成28年度から平成32年度までの5カ年計画として、本年3月議会で議決をいただいておりますが、今回、計画の中に新たに町営育成牧場の哺育舎・育成舎・堆肥舎を整備する「畜産競争力強化整備事業」を追加するため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づきまして、計画を変更しようとするものでございます。

本文の説明は省略させていただきます。

3ページに資料として、計画書該当部分の新旧対照表を添付しております。

なお、今回の変更によりまして、追加事業に対する費用に財政措置のある過疎債の適用が受けられることとなります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[佐藤博行地域戦略室長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。
(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第53号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第54号 平成28年度新得町一般会計補正予算

◎菊地康雄議長 日程第10、議案第54号、平成28年度新得町一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 議案第54号、平成28年度新得町一般会計補正予算、第4号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,961万円を追加し、予算の総額を79億3,667万6,000円とするものでございます。

第2条は地方債の変更によるものでございます。

3ページをお開きください。

第2表、地方債補正では、3事業の追加、2事業の限度額の変更について計上してございます。

8ページ、歳出をお開きください。

2款、総務費の一般管理費、12節、役務費では、ふるさと納税の情報発信として、雑誌、インターネットサイトにおいて広告料、およびふるさと納税決済等手数料を増額してございます。

企画費、13節、委託料では、追加インターチェンジ構造等再検討業務を新たに計上してございます。

3款、民生費の福祉対策費、25節、積立金では、寄附金を財源として保健・医療・福祉基金積立を新たに計上してございます。

臨時福祉給付金給付費、19節、負担金、補助及び交付金では、臨時福祉給付金システム改修のための自治体情報システム協議会負担金と、障害・遺族年金受給者向けの給付新設に伴う給付金を、それぞれ増額および新たに計上してございます。

9ページに移りまして、常設保育所費、13節、委託料では、補助金の交付決定に伴い、屈足保育園改築工事地中熱ヒートポンプ設備導入試験業務を新たに計上し、併せて執行残の整理をしてございます。

4款、衛生費の予防費、13節、委託料では、屈足地区の巡回診療を新たに計上してございます。

19節、負担金、補助及び交付金では、診療所への医療機器等購入補助として、医療施設および機器等支援補助金を新たに計上してございます。

1枚めくりまして、10ページをお開きください。

6款、農林水産業費の農業振興費、19節、負担金、補助及び交付金、21節、貸付金で

は、国庫補助事業、道補助事業の内示および交付決定に伴い、中山間地域等担い手収益力向上支援事業補助金、強い農業づくり事業補助金を新たに計上しているほか、町内の就農者支援のため、新規就農支援一時金および新規就農資金貸付金を新たに計上してございます。

中段、畜産業費から下段の7款、商工費、消費者対策費は、財源の移動のみの補正でございます。

11ページに移りまして、観光費、19節、負担金、補助及び交付金では、今回交付決定されました補助金の制度により、町観光協会補助金に含まれるしんとく新そば祭りの補助の一部を観光協会経由から町からの直接補助とするため、組替え補正を行ってございます。

8款、土木費、道路新設改良費は、財源の移動のみの補正でございます。

都市計画費、28節、繰出金では、公共下水道事業特別会計への補てん的繰出を増額してございます。

1枚めくりまして、12ページをお開きください。

10款、教育費の事務局費は、財源の移動のみの補正でございます。

図書館費、18節、備品購入費では、寄附金を財源として図書購入費を増額してございます。

体育振興費、19節、負担金、補助及び交付金では、不足が見込まれるためスポーツ大会参加費補助金を増額してございます。

5ページ、歳入にお戻りください。

14款、国庫支出金、社会福祉費補助金では、障害・遺族年金受給者向け臨時福祉給付金に係る財源として年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業補助金を、児童福祉費補助金では、屈足保育園改築工事地中熱ヒートポンプ設備導入試験業務に係る財源として二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を、農業振興費補助金では、中山間地域等担い手収益力向上支援事業補助金を、それぞれ新たに計上してございます。

15款、道支出金、農業振興費補助金では、強い農業づくり事業補助金を、商工費補助金では、消費者対策用補助として消費者行政推進事業補助金を、観光費補助金では、しんとく新そば祭りに係る財源として地域づくり総合交付金を、それぞれ新たに計上してございます。

17款、寄附金の民生費寄附金では、社会福祉事業用として町内の阿部博幸氏から、教育費寄附金では、図書館振興用として帯広信用金庫会長増田正二氏から、それぞれご寄付をいただきましたので補正をしてございます。

1枚めくりまして、6ページをお開きください。

18款、繰入金では、今回の補正に伴う財源調整のため、保健・医療・福祉基金、財政調整基金をそれぞれ増額および減額補正を行ってございます。

20款、諸収入の雑入では、しんとく新そば祭りに係る財源として、いきいきふるさと推進事業助成金を新たに計上してございます。

7ページに移りまして、21款、町債では、限度額の確定や同意予定に伴う起債額の変更と、新たに適用見込みとなった事業の追加について、計上してございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第54号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第55号 平成28年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算

◎菊地康雄議長 日程第11、議案第55号、平成28年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 議案第55号、平成28年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算、第1号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ185万6,000円を追加し、予算の総額を9億3,447万円とするものでございます。

5ページ、歳出をお開きください。

1款、総務費の一般管理費、19節、負担金、補助及び交付金では、国民健康保険制度改正準備に伴うシステム改修のため、自治体情報システム協議会負担金を新たに計上してございます。

2款、保険給付費、退職被保険者等高額療養費では、療養費の増加見込みにより増額してございます。

4款、前期高齢者納付金では、額確定に伴い負担金を増額してございます。

4ページ、歳入にお戻りください。

2款、国庫支出金では、システム改修に係る財源として、制度関係業務準備事業費補助金を新たに計上してございます。

3款、療養給付費交付金では退職被保険者等高額療養費の財源として、4款、前期高齢者交付金では前期高齢者交付金の財源として、それぞれ増額をしてございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第55号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第56号 平成28年度新得町介護保険特別会計補正予算

◎菊地康雄議長 日程第12、議案第56号、平成28年度新得町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 議案第56号、平成28年度新得町介護保険特別会計補正予算、第1号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ542万8,000円を追加し、予算の総額を7億222万2,000円とするものでございます。

5ページ、歳出をお開きください。

5款、諸支出金では、平成27年度分の介護給付費負担金などの精算に伴う返還金が生じたため、それぞれ新たに計上してございます。

4ページ、歳入を御覧ください。

4款、支払基金交付金では、返還金の財源として増額してございます。

6款、繰入金では、今回補正の財源調整として介護給付費準備基金繰入金を増額してございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第56号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第57号 平成28年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算

◎菊地康雄議長 日程第13、議案第57号、平成28年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 議案第57号、平成28年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算、第2号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,287万3,000円を追加し、予算の総額を3億221万1,000円とするものでございます。

5 ページ、歳出をお開きください。

1 款、事業費の11節、需用費から15節、工事請負費では、オダッシュ通り側道線、北側埋設の下水管路破損に伴う応急対応として、仮設ポンプ設置に伴う燃料費、点検業務委託料、賃借料の費用を増額しているほか、下水道管復旧に係る新得汚水2号幹線更新工事を新たに計上し、併せて執行残の整理をさせていただいております。

なお、本事業の財源として起債を予定しており、同意の際にはあらためて補正を提案させていただくことになります。

4 ページ、歳入を御覧ください。

4 款、繰入金では、今回の補正に伴う財源調整として、一般会計繰入金を増額してございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第57号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 意見案第5号 JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書

◎菊地康雄議長 日程第14、意見案第5号、JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、総務厚生常任委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、意見案第5号は総務厚生常任委員会に付託し審査することに決しました。今定例会の会期中に審査を願います。

◎日程第15 意見案第6号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

◎菊地康雄議長 日程第15、意見案第6号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、産業文教常任委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、意見案第6号は産業文教常任委員会に付託し審査することに決しました。今定例会の会期中に審査を願います。

◎休 会 の 議 決

◎菊地康雄議長 お諮りいたします。

議案調査のため、9月3日から9月12日までの10日間、休会することにいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、9月3日から9月12日までの10日間、休会することに決しました。

◎散 会 の 宣 告

◎菊地康雄議長 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(宣告 10時41分)

平成28年第3回新得町議会定例会（第2号）

平成28年9月13日（火曜日）午前10時開会

○議事日程

日程番号	議件番号	議件名等
		諸般の報告（第2号）
1	意見案第7号	平成28年8月の連続4台風による災害対策に関する意見書

○会議に付した事件

諸般の報告（第2号）

意見案第7号 平成28年8月の連続4台風による災害対策に関する意見書

○出席議員（12人）

1番 長野 章 議員	2番 村田 博 議員
3番 湯浅 佳春 議員	4番 佐藤 幹也 議員
5番 貴戸 愛三 議員	6番 若杉 政敏 議員
7番 湯浅 真希 議員	8番 廣山 輝男 議員
9番 柴田 信昭 議員	10番 吉川 幸一 議員
11番 高橋 浩一 議員	12番 菊地 康雄 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町長	長	浜田 正利
教育長	長	武田 芳秋
監査委員	員	下浦 光雄

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副町長 田中 透 嗣

総務課長	渡邊裕之
地域戦略室長	佐藤博行
町民福祉課長	鈴木木田貞洋
保健福祉課長	坂田木隆義
施設課長	鈴木木村秀
産業課長	鈴木村勝
税務出納課長	木村和田俊
児童保育課長	中村田原
消防署長	増若金
税務出納課長補佐	若金桑
屈足支所長	原田野
財政係長	恒雄

○教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

学校教育課長 石塚将照

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事務局長 初山一也

○職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 西山喜代司
書記 菊地克浩

◎開議の宣告

◎菊地康雄議長 本日は、全員の出席でございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布いたしましたとおりであります。

(宣告 10時00分)

◎諸般の報告(第2号)

◎菊地康雄議長 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布のとおりでありますので、ご了承願います。

◎日程第1 意見案第7号 平成28年8月の連続4台風による災害対策に関する意見書

◎菊地康雄議長 日程第1、意見案第7号、平成28年8月の連続4台風による災害対策に関する意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、総務厚生常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、意見案第7号は総務厚生常任委員会に付託し審査することに決しました。今定例会の会期中に審査を願います。

◎菊地康雄議長 一般質問については、町議会会議規則第60条第2項の規定により質問者は、議長の定める期間内に議長にその要旨を文章で通告しなければならない、ということになっておりますが、議長の定める期間内に通告がありませんでしたので終結いたします。

◎休会の議決

◎菊地康雄議長 お諮りいたします。

議案調査のため、9月14日の1日間、休会することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、9月14日の1日間、休会することに決しました。

◎散会の宣告

◎菊地康雄議長 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(宣告 10時02分)

平成28年第3回新得町議会定例会（第3号）

平成28年9月15日（木曜日）午前10時開会

○議 事 日 程

日程番号	議 件 番 号	議 件 名 等
		諸般の報告（第3号）
1	議案第58号	工事請負契約の変更について
2	議案第59号	平成28年度新得町一般会計補正予算
3	議案第60号	議員派遣の件
4	認定第1号	新得町各会計歳入歳出決算特別委員会の審査結果報告書
5	認定第2号	新得町水道事業会計決算特別委員会の審査結果報告書
6	認定第3号	西十勝消防組合一般会計歳入歳出決算特別委員会の審査結果報告書
7	意見案第5号	審査結果について
8	意見案第6号	審査結果について
9	意見案第7号	審査結果について
10		閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○会議に付した事件

	諸般の報告（第3号）
議案第58号	工事請負契約の変更について
議案第59号	平成28年度新得町一般会計補正予算
議案第60号	議員派遣の件
認定第1号	新得町各会計歳入歳出決算特別委員会の審査結果報告書
認定第2号	新得町水道事業会計決算特別委員会の審査結果報告書
認定第3号	西十勝消防組合一般会計歳入歳出決算特別委員会の審査結果報告書
意見案第5号	審査結果について

意見案第 6号 審査結果について
 意見案第 7号 審査結果について
 閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○出席議員（12人）

1 番	長 野	章	議員	2 番	村 田	博	議員
3 番	湯 浅	佳 春	議員	4 番	佐 藤	幹 也	議員
5 番	貴 戸	愛 三	議員	6 番	若 杉	政 敏	議員
7 番	湯 浅	真 希	議員	8 番	廣 山	輝 男	議員
9 番	柴 田	信 昭	議員	10 番	吉 川	幸 一	議員
11 番	高 橋	浩 一	議員	12 番	菊 地	康 雄	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町		長	浜	田	正	利
教	育	長	武	田	芳	秋
監	査 委	員	下	浦	光	雄

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副	町	長	田	中	透	嗣
総	務 課	長	渡	辺	裕	之
地	域 戦 略 室	長	佐	藤	博	行
町	民 課	長	鈴	木	貞	行
保	健 福 祉 課	長	坂	田	洋	一
施	設 課	長	鈴	木	隆	義
産	業 課	長	鈴	木	義	夫
税	務 出 納 課	長	木	村	秀	光
児	童 保 育 課	長	中	村	勝	志
消	防 署	長	増	田	和	彦
保	健 福 祉 課 長 補	佐	橋	場	め ぐ	み
産	業 課 長 補	佐	福	原	浩	之
産	業 課 長 補	佐	佐 々	木	隼	人
税	務 出 納 課 長 補	佐	若	原	俊	隆
屈	足 支 所	長	金	田		将
財	政 係	長	桑	野	恒	雄

○教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

学 校 教 育 課 長 石 塚 将 照

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事 務 局 長 初 山 一 也

○職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長 西 山 喜 代 司
書 菊 地 克 浩

◎開 議 の 宣 告

◎菊地康雄議長 本日は、全員の出席でございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布いたしましたとおりであります。

(宣告 10時00分)

◎諸般の報告（第3号）

◎菊地康雄議長 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布のとおりでありますので、ご了承願います。

◎日程第1 議案第58号 工事請負契約の変更について

◎菊地康雄議長 日程第1、議案第58号、工事請負契約の変更についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。渡辺総務課長。

[渡辺裕之総務課長 登壇]

◎渡辺裕之総務課長 議案第58号、工事請負契約の変更について、ご説明申し上げます。

下段の提案理由であります。当初設計では、目視が不可能な地下埋設物や立木の処分量が確定したため、契約金額を変更しようとするものであります。

内容といたしまして、1. 工事の名称。サホロリバーサイド拡張整備工事（1期工事）でございます。

2. 契約の金額。変更前、1億152万円。変更後、1億399万3,200円となり、変更金額は247万3,200円の増額となっております。

3. 契約の相手方といたしまして、植村・岩野特定建設工事共同企業体。

代表者、新得町1条北1丁目2番地、植村土建株式会社、代表取締役社長 植村高愛。

構成員といたしまして、新得町3条南1丁目5番地、株式会社岩野建設、代表取締役社長 岩野光一。

なお、工期は平成28年10月30日として変更はございません。

以上、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[渡辺裕之総務課長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。1番、長野議員。

◎長野章議員 1点だけ、お伺いしたいと思うんですけども、今回の台風による影響というのは、このリバーサイドの工事ではなかったのか。

それから、工期が変わらないということですから、そういった台風を考慮しなくていいのか、その点だけ、お伺いをしておきます。

◎菊地康雄議長 武田教育長。

◎武田芳秋教育長 お答えいたします。今回、台風が8月17日、11号、それから9号の8月23日、10号の8月30日から31日とあったわけでありまして、毎回現場を見に行っただけですけども、土盛りされたところが崩れておりまして、水も池のようにたまっていたということで、土盛りについては、今、やり直し等をしておりまして、排水の

ほう順次しているところでもあります。

それと、新しいランニングコースが既にできていたのでありますけれども、のり面の部分が被害に遭ったかなと思っておりますけれども、その辺を直しておりまして、上の張り芝につきましては、被害があまりなかったのですそのまま使えるかなと思っておりますので、工期につきましては、今、話したとおり、10月30日、変更ないということで進めていきたいというふうに思っているところでもあります。

◎菊地康雄議長 1番、長野議員。

◎長野章議員 分かりました。それで、私はこの設計変更するとき、台風の被害の分は考慮しなくていいのかなというふうに思って質問したつもりなんですけれども。たぶんまだ把握できていないというものもあるのかなというふうに思っているんですけれども、ただ、工期や何かを含めて予定どおりできるということだから、意外と被害がなかったのかなというふうに認識しました。

◎菊地康雄議長 鈴木施設課長。

◎鈴木隆義施設課長 現場の関係なんですけれども、一応雨が早いということで、やはり工程的には少し遅れ気味だとは思いますが、あと今後の雨の降り具合でまた工期に関しても協議する可能性が出てくるかと思っております。以上でございます。

◎菊地康雄議長 ほかに。10番、吉川議員。

◎吉川幸一議員 私も2点質問しようと思ったんですけれども、台風の被害、それほど受けていないということで、安心した。

この目視ですが、これから2期工事始めるとき、これは1期の補正を組んでいるわけですから、2期工事のときもこういう可能性は含んでいると思っていればいいのですか。

駐車場や何かの2期工事がいつか始まっていくと思うんです。そのときにこういうふうなものが埋まっている可能性はあると想定していればいいのかどうか。

◎菊地康雄議長 鈴木施設課長。

◎鈴木隆義施設課長 今回、立木系は全部処理しておりますので。あとコンクリート系が掘った段階で、もしかしたら出てくる可能性はありますので、産業廃棄物については、設計変更の対象になろうかと思っております。

◎菊地康雄議長 10番、吉川議員。

◎吉川幸一議員 1期工事ですらこうやって補正を組んだのですけれども、これから2期工事をやる可能性があると思うんです、駐車場ですとか。そのときにまた掘って、コンクリートや何かが出てくる可能性があったときは、これとはまた別個に組む可能性はあるのか、含んでいるか、含んでいないか。

◎菊地康雄議長 鈴木施設課長。

◎鈴木隆義施設課長 次回の設計のときも、産業廃棄物につきましては、概数で発注する形になるかと思っておりますので、出てくればその重量を量って処理していくということなので、今後はまたこういう形で増額になる可能性はあります。

◎菊地康雄議長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第58号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第59号 平成28年度新得町一般会計補正予算

◎菊地康雄議長 日程第2、議案第59号、平成28年度新得町一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 議案第59号、平成28年度新得町一般会計補正予算、第5号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,576万2,000円を追加し、予算の総額を83億5,243万8,000円とするものでございます。

5ページ、歳出をお開きください。

2款、総務費の車両管理費、11節、需用費では、町有2号バスの修繕料を増額してございます。

14款、災害復旧費では、8月17日から8月31日にかけての4連続台風による被害に対応することを目的に、新たに款を設けてございます。

農林水産業施設災害復旧費の13節、委託料から16節、原材料費では、農業排水路等に係る災害箇所調査・設計、土砂上げなどのための建設機械等借上料、明きょ排水路被害箇所復旧工事以下3事業の工事請負費、砂利等購入のための原材料費をそれぞれ新たに計上してございます。

5ページ下段から6ページにかけての公共土木施設災害復旧費の11節、需用費から16節、原材料費では、道路補修等に係る修繕料、産業廃棄物処理手数料、道路・橋・河川の災害箇所調査・設計以下5事業の委託料、道路応急対応およびサホロリバーサイド土砂搬出のための建設機械等借上料、中新得川応急復旧工事以下5事業の工事請負費、砂利等購入のための原材料費をそれぞれ新たに計上してございます。

総務施設災害復旧費の15節、工事請負費では、携帯電送路のケーブル補修として富村牛伝送路復旧工事を新たに計上してございます。

7ページに移りまして、災害対応費の3節、職員手当から19節、負担金、補助及び交付金では、災害に係る全般経費として、人件費、被災者への弔慰金等、給水作業や避難所、本部運営等経費のための需用費、クリーニングや機器点検に係る手数料、給水等業務以下3事業の委託料、簡易トイレや給水車等の借上料、水中ポンプなどの備品購入費、給水作業や応急対応に係る負担金、補助金を新たに計上してございます。

4ページ、歳入にお戻りください。

10款、地方交付税では、交付額の確定に伴い普通交付税を増額してございます。

12款、分担金及び負担金と14款、国庫支出金では、農村総合整備事業災害復旧に伴い農地堆積土砂撤去受益者分担金、農村総合整備事業災害復旧費補助金を新たに計上してございます。

18款、繰入金では、今回の補正に伴う財源調整のため、公共施設整備基金、財政調整基金をそれぞれ増額してございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。
(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。
本件について討論はありませんか。
(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第59号を採決いたします。
本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。
[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。
よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第60号 議員派遣の件

◎菊地康雄議長 日程第3、議案第60号、議員派遣の件を議題といたします。
お諮りいたします。

本件については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしたいと思っております。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、提案理由の説明を省略することに決しました。
本件は原案のとおり実施することとし、これらに係る議員の出張ならびに細部の取り扱い、あらかじめ議長に一任願いたいと思っております。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり実施することとし、これらに係る議員の出張ならびに細部の取り扱いは、あらかじめ議長に一任することに決しました。

◎日程第4 認定第1号 新得町各会計歳入歳出決算特別委員会の審査結果報告書

◎菊地康雄議長 日程第4、認定第1号、平成27年度新得町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件に関する決算特別委員会の決算審査結果報告書は、別紙配布のとおりであります。

◎菊地康雄議長 これより採決いたします。

本件に関する委員長報告は、認定議決であります。
本件は委員会決算審査結果報告書のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、平成27年度新得町各会計歳入歳出決算認定について、これを認定することに決しました。

◎日程第5 認定第2号 新得町水道事業会計決算特別委員会の審査結果報告書

◎菊地康雄議長 日程第5、認定第2号、平成27年度新得町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本件に関する決算特別委員会の決算審査結果報告書は、別紙配布のとおりであります。

◎菊地康雄議長 これより採決いたします。

本件に関する委員長報告は、認定議決であります。

本件は委員会決算審査結果報告書のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、平成27年度新得町水道事業会計決算認定について、これを認定することに決しました。

◎日程第6 認定第3号 西十勝消防組合一般会計歳入歳出決算特別委員会の審査結果報告書

◎菊地康雄議長 日程第6、認定第3号、平成27年度西十勝消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件に関する決算特別委員会の決算審査結果報告書は、別紙配布のとおりであります。

◎菊地康雄議長 これより採決いたします。

本件に関する委員長報告は、認定議決であります。

本件は委員会決算審査結果報告書のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、平成27年度西十勝消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、これを認定することに決しました。

◎日程第7 意見案第5号 審査結果について

◎菊地康雄議長 日程第7、意見案第5号、JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、別紙報告書のとおりであります。

委員長の報告書説明は、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにいたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、報告書の説明を省略することに決しました。

本件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これより意見案第5号を採決いたします。
本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。
本件は委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。
[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。
よって、本件は委員長の報告どおりとすることに決しました。

◎日程第8 意見案第6号 審査結果について

◎菊地康雄議長 日程第8、意見案第6号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。
お諮りいたします。
本件については、別紙報告書のとおりであります。
委員長の報告書説明は、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにいたします。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。
よって、本件については、報告書の説明を省略することに決しました。
本件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。
本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これより意見案第6号を採決いたします。
本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。
本件は委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。
[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。
よって、本件は委員長の報告どおりとすることに決しました。

◎日程第9 意見案第7号 審査結果について

◎菊地康雄議長 日程第9、意見案第7号、平成28年8月の連続4台風による災害対策に関する意見書を議題といたします。
お諮りいたします。
本件については、別紙報告書のとおりであります。
委員長の報告書説明は、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにいたします。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、報告書の説明を省略することに決しました。
本件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これより意見案第7号を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、本件は委員長の報告どおりとすることに決しました。

◎日程第10 閉会中の継続審査及び調査の申し出について

◎菊地康雄議長 日程第10、閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手もとに配布のとおり申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査および調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査および調査とすることに決しました。

◎閉会の宣告

◎菊地康雄議長 これにて、本会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成28年定例第3回新得町議会を閉会いたします。

(宣告 10時19分)
